

都度振込における再処理（リトライ）機能の追加について

この度、都度振込の予約振込が残高不足等で処理不能が発生した場合、再処理（リトライ）する機能を、平成23年1月4日より開始いたします。

平成18年1月16日以降にお申込みのお客様（都度振込で承認操作をしていないお客様）につきましては、都度振込より振込予約を行った場合、振込指定日に残高不足等で処理不能が発生した場合、改めてお客様がお振込手続きをする必要がございましたが、今回の改訂により振込指定日の当金庫所定時刻（*）までに処理不能が解消されれば、改めてのお振込手続きをせずに、振込がされるようになります。

なお、今まで同様に残高不足等で処理不能が発生した際に、改めてお客様がお振込手続きをされますと、二重送金になってしまうおそれがありますのでご注意ください。

= 残高不足で振込処理不能が発生した場合の事例 =

9月1日	12時00分	都度振込より10万円を9月2日付で予約	
9月2日	9時過ぎ	残高不足により振込処理不能	
9月2日	10時00分	指定口座に入金50万円	
9月2日	10時10分	お客様による振込処理不能分の再登録	発信
9月2日	10時10分	残高不足解消による自動再処理	発信

、 で振込が発信され、二重送金になります。

よって、の操作は必要ありません。

*再処理（リトライ）が行われる当金庫所定時刻とは

【通常日】9時00分～15時00分（通常日とは月末営業日以外）

【月末営業日】7時40分～15時00分

残高不足で振込処理不能が発生した場合には、15時00分までに入金をお済ませください。

なお、平成18年1月15日以前にご契約のお客様で都度振込をご利用のお客様は、今まで同様、通常日の再処理（リトライ）終了時刻は、14時30分となります。